

令和6年度

学校経営計画

令和6年4月1日

八王子市立山田小学校

校長 小林 文秋

1 学校経営の基本理念

八王子市教育委員会の教育目標は、次の4点である。

- 「あふれる元気」：健康な心身・活力 ～心身ともに健康で、生き生きとした人～
- 「かがやく心」：豊かな知性と感性・個性 ～自ら学び考え、知性と感性を高めようとする人～
- 「仲間とともに」：協調性・社会性 ～互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人～
- 「はばたけ未来へ」：意欲・積極性 ～積極的に自分を高め、社会の向上に貢献しようとする人～

八王子市立小学校として、めざすべき子ども像が示されていることは、教育活動を進めていく上で安定感をもたらしている。その中で特に大事なものは、学校としての特色を示すことである。「地域の子供は地域で育てる」ことを基本理念に今年度も取り組んでゆく。

学校の特色とは、ここ山田のまちで育っていく子どものために、この地域に根付いている大切なもの、山田だからこそ学べるものを教育活動に取り入れるということである。地域の教育力を最大限に活かし、そこから学ぶことは、この地域でしかできないことである。今まで進めてきた様々な「保護者・地域とともに子どもを育てる教育活動」をさらに深めていく。そして、子ども一人一人が「山田小学校で学んでよかった」と充実感をもつ学校をめざしていく。令和6年度はICT 機器や、一人一台端末の活用を通し主体的、対話的な学び、そして深い学びの実現へはもちろん、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実を目指すため一人一人の教員が授業の質を高めていく。教員が更なる「授業力の向上」に取り組み、学年、学校全体の指導力の向上につなげていく。今年度も「笑顔いっぱい、花の学校」をキャッチフレーズに、全教職員が教育に対する情熱と使命感をもって、全校の子どもを見つめ、寄り添う学校をめざしていく。

令和7年度創立50周年式典を地域、保護者、児童と作り上げる準備を始める。

2 山田小のめざす学校像

【夢と希望をもって、心豊かにたくましく生きる子どもを育てる学校】

- 「山田小学校で学んでよかった」と子ども一人一人が充実感をもつ学校
- 全教職員で全校の子どもを見つめ、寄り添う学校
- 保護者・地域とともに歩み、つくる学校

3 山田小のめざす児童像 【教育目標】

人権尊重の精神を基調にして、知性・感性・倫理観・体力・コミュニケーション能力などの、豊かな人間性を備えた児童の育成をめざし、次の児童像を掲げてその育成に努める。

- ◎ すすんで学び合う子ども ～自主的・意欲的に学び合い、自ら考え判断して、実践できる子ども～
- 思いやりのある子ども ～自分を大切に、みんなを大切にできる子ども～
- たくましく生きる子ども ～強い意志とじょうぶな体を持ち、すすんで行動できる子ども～

今年度、「すすんで学び合う子ども」を重点とし、問題解決にあたって主体的にねばり強く行動するとともに、他者とのコミュニケーションを図りながら自分の考えを深め、よりよく判断・表現できる子どもの育成をめざす。また、自分の安心していられる居場所としての学級作りを引き続き進め、「児童の参画意識を育む」効果

的な指導について模索させる。また、保護者と連携し「児童にとって適切な負荷をかけ」「**鍛える**」指導を繰り返していく。

4 中期的目標(3～5年を目安に)と方策 ～ めざす児童像を実現するために ～

(1) 確かな学力を育む教育の推進

- ① 各教科の年間指導計画・評価計画を整備するとともに週ごとの指導計画を改善し各教科の特質に触れるよう1単位時間の授業のねらいと学習活動を明確にして「指導と評価の一体化」を実施する。
- ② 各教科においては、問題解決的な学習を通して思考力・判断力・表現力・言語能力を育てるとともに、主体的・対話的で深い学びの実現を目指す。
- ③ 算数科において、習熟度に応じた少人数指導を行う。
- ④ 発達段階に応じた宿題等の学習課題の提供により、家庭学習の習慣化を図る。
- ⑤ 朝学習の習慣化により、基礎学力の定着を図る。

(2) 豊かな人間性を育む人権尊重教育の推進

- ① すべての教育活動を通じて、道徳教育の充実を図る。
- ② 教育活動全体を通して、思いやりの心や豊かな心を育てる。合言葉「自・他の心の声をきく」
- ③ 生活指導を充実させて、規範意識を高めるとともに、児童の自己肯定感を高める指導を展開する。

(3) たくましく生きるための心と体の育成

- ① 体力テスト等による児童の実態と発達段階を踏まえて体育科の授業を改善し、児童の体力向上を図る。
- ② 日常的に外遊びを励行し、持久走・なわとび月間の実施によって体力向上を図る。
- ③ オリンピック・パラリンピック教育を各学年で推進する。
- ④ 健康教育と食育を推進する。
- ⑤ 薬物乱用防止教室を通して、薬物の危険性の理解を深める。
- ⑥ 自分の身は自分で守る指導を繰り返し、児童の危険に対する意識を高める。

(4) 個に応じた支援の工夫と特別支援教育の充実

- ① 特別な支援を必要とする児童の情報を職員間で共有して、個別支援計画を作成するとともに、支援の在り方を工夫して特別支援教育を充実させる。
- ② うぐいす教室の指導の充実を図る。
- ③ 教育のユニバーサルデザイン化に取り組み、個に応じた支援の工夫を行う。

(5) いじめを防ぐ取組の充実

- ① いじめを許さない学年・学級の気運を高め、いじめ等を根絶する。
- ② 教育相談的な手法により、心の安定や集団の中でのよりよい人間関係を育む。
- ③ 週1回の「学校いじめ対策委員会」(ハートタイム)の確保・活用をし、校内の組織を活かした支援体制を確立する。

(6) 保護者・地域と連携した教育活動の充実

- ① 地域運営学校として学校運営協議会を充実させ、地域とともに子どもを育てる教育活動を展開する。
- ② 地域や関係機関と連携した、防災体験教室、放課後子供教室、サタデースクール等を実施する。
- ③ 地域の方と触れ合う、体験的な学習活動を充実させ、生きる力を育てる。
- ④ 特色ある教育活動を充実させ、学校のよさや特色等の情報を学校だよりやホームページ等で発信し、保護者・地域の方々とのパートナーシップを醸成する。

(7) 特別活動の充実

- ① 集団の中で、人とのかかわりを重視した学級活動や学校行事を行う。
- ② 異年齢集団での活動(スマイルタイム)等を通して、協力・信頼・社会性や集団への帰属意識を育てる。

(8) 校内研究での取り組み

- ①年 3 回以上の授業公開、学期 1 回の授業研究で、自らの授業力向上の課題をつかみ、日々授業改善を図り、解決していく。
- ②教員自身のキャリアプランに応じた研究・研修の取組を通して、指導力の向上を図る。八王子市教職員研修計画に則り「研修に関する自己申告」を活用する

(9) 小中一貫教育の推進

- ①小中一貫教育を充実させ、義務教育9年間を見通した「七中学区の目指す児童・生徒像の実現」に向けて教育活動を展開する。より一層の「人的交流」を進める。
- ②4校共通の学習面・生活指導面の指導の徹底を図る。

5 今年度の取組と方策

(1) 確かな学力を育む教育を推進する

各教科の基礎・基本の定着を図り、それを活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力・言語能力を育てる。そのためにねらいを明確にした、分かりやすい楽しい授業づくりを進めていく。

- 児童の学習状況を把握し、ねらいを明確にして、指導と評価の一体化を図る。
 - ・学力調査の結果の分析、児童の実態をとらえた指導法の改善、学習状況改善計画と習得目標値未達の児童の取組計画の作成と活用及びその実践、はちおうじっ子ミニマム、ドリルパークを活用したパワーアップタイムでの少人数個別学習など
- 毎時間のねらいを明確にして、基礎・基本の確実な定着を図る。
 - ・めあての明確化とその確実な評価、発問の精選、計画的な板書や役に立つノートづくりの指導、ハンドサインの活用 など
- 習熟度別指導や少人数指導を実施し、指導法や指導形態の工夫改善に努める。
 - ・3～6 学年の算数科での習熟度別少人数指導の実施、基礎的・基本的事項の定着と応用力・思考力の伸長 など
- 外国語活動では、専科教諭、ALT と協働して英語でコミュニケーションを図る楽しさを味わわせる。
 - ・教員の英語力の向上、国際理解教育の充実 など
- 恵まれた環境を活かした、体験的な学習活動を充実させる。
 - ・身近な自然や環境を生かした学習活動の工夫、植物の栽培、蚕の飼育、畑の整備 など
- 問題解決的な学習や表現する学習、情報を選択活用する学習を充実させる。
 - ・図書室や ICT 機器、教育端末の活用、全学級での書画カメラを活用した授業、自分の考えを発表する学習場面の設定 など
- 学校司書と連携した読書活動の充実を図る。
 - ・図書室の積極的な活用、読書月間における目標ページの設定、PTA・地域の読み聞かせサークルと連携した読書活動の充実 など
- 家庭での学習習慣の定着を推進する。
 - ・家庭と連携した学習習慣の定着、読書の習慣化、「家庭学習のすすめ」の配布による保護者への家庭学習の啓発 など
- 児童の発達段階に応じたプログラミング教育を確実に実施し、理論立てて考える力を育成する。
- 総合的な学習の時間において、日本遺産について学び郷土愛を育む。3 年生以上は長期休業中の課題にも取り入れる。
- 年 3 回以上の授業公開、学期 1 回の授業研究でを互いに見合う中で、自らの授業力向上の課題をつ

かみ、日々授業改善を行い、解決していく。

(2)豊かな人間性を育む人権尊重教育を推進する

生活指導の充実とその徹底は、落ち着いた学習習慣につながる。学年・学級経営を安定的に充実させ、児童一人ひとりの理解に努め、児童に自己肯定感や自尊感情、思いやりの心をもてるように指導する。

- 自らすすんで挨拶し、思いやりの心をもって周りと接する児童を育てる。
 - ・気持ちのよい挨拶の励行、児童による挨拶運動の実施、思いやりの心の醸成、児童相互及び児童と教師とのよりよい人間関係の構築 など
- 集団生活のルールやマナーを徹底し、規範意識を高める。
 - ・全教職員の共通理解のもと学校のきまりの指導の徹底、小中一貫教育による9年間を見通した生活指導の実施、4校共通のスタンダードの確実な実施 など
- 校内及び校外での事故発生を防ぐため、全職員で児童の安全確保を行う。
 - ・児童への安全確保の徹底、生活当番による校舎内外の見回り、安全点検の確実な実施、交通安全指導の充実、不審者対応の指導、学校安全ボランティアとの連携、校外での児童の生活状況の把握、情報セキュリティの指導 など
- 特別の教科道德の全体計画をもとに、道德の時間はもとより日常のすべての教育活動を通して、豊かな感性や道德的心情を培い、道德的実践力を高める。
- 児童理解を深めることで課題を早期に発見し、全教職員で共通理解と指導を進める。
 - ・毎週木曜日の生活指導夕会での共通理解、生活指導全体会での情報共有、特別支援教育との関連、食物等のアレルギー児童への対応の共通理解、エビペンシミュレーション研修会の実施 など
- 基本的な生活習慣を、家庭と連携して定着を図る。
 - ・「登校 60 分前起床」の推奨、「八王子家庭教育8か条」のよりよい生活習慣の確立への啓発など

(3)たくましく生きるための心と体を育成する

児童の体力向上を図るとともに、健康教育や食育を推進する。

- 体力テスト等による児童の実態と発達段階を踏まえて体育科の授業を改善し、児童の体力向上を図る。
 - ・全校児童の体力テストの実施、めあてを明確にした体育科の授業の実施 など
- 委員会活動を中心として運動の場と機会の提供、日常的に外遊びを励行し、・広い校庭の活用、持久走・なわとび旬間の実施等によって体力向上を図る。
- オリンピック・パラリンピック教育を各学年で推進する。
 - ・体力向上及び人の生き方理解の推進、障害者への理解 など
- 健康教育と食育を推進する。
 - ・体育科・家庭科・特別活動による健康教育、栄養士との連携による食育の実施 など
- 薬物乱用防止教室を通して、薬物の害の理解を深める。
 - ・薬剤師と連携した薬物乱用防止教室の実施

(4)個に応じた支援を工夫し、特別支援教育を充実させる

特別支援教育を充実させ、支援の工夫と児童の可能性の伸長を図る。

- 個に応じた指導の充実を図る。
 - ・特別支援コーディネーターを中心に、学校サポーターと緊密な連携と支援 など
- うぐいす教室の運営とその指導の充実を図る。
 - ・第三小の巡回指導教員との連携、特別支援教室専門員による調整、臨床発達心理士の巡回指導等

○外部諸機関と連携した特別支援教育の充実

- ・医療機関・教育センター・スクールカウンセラーとの連携、特別支援学校との副籍交流の充実 など

(5)いじめを防ぐ取組、不登校対策を充実させる◎八王子つながるプラン(月1回・学校で遊ぶの実施)

人や集団とのかかわりを重視し、心の安定をめざした指導を通して、いじめを許さない学年・学級の雰囲気をつくりだす。

○教育相談的な手法により、心の安定や集団の中のよりよい人間関係を育む。

- ・だれもが大切にされる学級づくり、いじめの早期発見早期解決、毎月の児童アンケートの実施とその活用、道徳指導の充実、スクールカウンセラーとの綿密な連携、「子ども見守りシート」の活用 など

○登校支援コーディネーターを中心に、校内の組織を活かした支援体制を確立する。

- ・週1回の「学校いじめ対策委員会」の確保、活用し校内の組織を活かした支援体制を確立する。
- ・校内のいじめ対策委員会の充実、不登校ゼロをめざす支援体制の充実 など
- ・「SOSを出せる授業」を実施、相談できる大人の確実な確保。

(6)保護者・地域と連携した教育活動を充実させる

学校教育の公開や説明等により、保護者や地域の方々からの信頼を得て、教育効果をさらに高める。

○保護者や地域の方々からの信頼に応える視点をもって、学級経営を推進する。

- ・児童・保護者の気持ちに寄り添った丁寧な対応、保護者・地域の方々に支えられているという意識 など

○教育公務員としての自覚をもち、専門職として自己の力量を高めるとともに、服務規律を遵守する。

- ・服務事故防止研修の実施、体罰防止セルフチェックシートの実施 など

○地域に本校のよさや特色を積極的に発信し、地域の学校としての信頼と価値を高める。

- ・PTAや青少対、地域の方々との密接な連携、各種たよりやホームページでの情報発信、サタデースクールの充実など

○地域運営学校としての機能を充実させる。

- ・学校運営協議会委員からの提言の活用、意見交換の充実 など

○地域の教育力としての人材を発掘し、協働して教育活動を行う機会を増やす。

- ・人材バンクコーディネーターとの連携、PTA各種ボランティアとの連携 など

○保幼小連携活動を充実させる。

- ・近隣の保育園との教員間の交流、園児と児童の交流 など

(7)特別活動を充実させる

集団の中で一人一人の児童が役割を担い活躍することで、存在感や満足感をもつことができる。人とのかわりが希薄といわれる現代社会において、特別活動を通して人とのかわり方の基本を身に付けさせていく。

○集団の中で、人とのかわりを重視した学級活動や学校行事を行う。

- ・学級活動・クラブ活動・委員会活動・学校行事の工夫とその充実

○学校行事の中で児童の活動を充実させ、児童の自己実現と自発的活動の場とする。

- ・学校行事と代表委員会との十分な連携、ユニセフ募金・挨拶運動・一年生を迎える会・六年生を送る会における代表委員会のリーダーシップの発揮 など

○異年齢集団での活動を通して、協力・信頼・社会性の気持ちや集団への帰属意識を育てる。

- ・たてわり班活動の充実、低・中・高学年内の学年間交流の充実 など

(8) 校内研究を充実させる

主体的に学ぶ児童を育てるためには、教師自身が常に自ら学ぶ姿勢をもつことが不可欠である。新たなことに挑戦し、自己の研鑽に努め、教育課題の解決に意欲的に取り組む教師集団をめざす。

○校内研究を推進し充実させることで、日々の授業改善を図る。

- ・6年間を見通した、一人一台端末の授業での活用を目指すとともに、情報活用能力の育成、情報モラルを確実に身に付けさせる。

○教員自身のキャリアプランに応じた研究・研修の取組を通して、指導力の向上を図る。

- ・小教研・各種研修会へ、安全に留意しながら積極的に参加する。

(9) 小中一貫教育を充実させる

第七中学校区で年間3回の小中一貫教育の日を実施し、今までの成果をもとにしてさらなる小中一貫教育を推進する。「人的交流の活性化」の推進。

○4校共通の学習面・生活指導面の指導の徹底を図る。

- ・学習スタンダード・生活指導スタンダードの確認と指導、義務教育9年間を見通した学力定着へ向けての話し合い、キャリアパスポート、はちおうじっ子ミニマム、ドリルパーク…コンテンツの活用 など

◎（義務教育終了段階における学力の保証）

- ・小中、地域合同の挨拶運動に実施、合唱コンクール審査員の派遣、練習風景見学（R5年度は過去のコンクールDVDを視聴した）。
- ・児童会、生徒会の交流（「はちおうじっ子サミット」への参加）

○八王子市版 GIGA スクール構想の定着期

○各団体との連携により、地域の子どもの健全育成に貢献する。

- ・青少対第七地区・横山地区、サタデースクール、放課後子ども教室運営委員会等との連携 など

令和6年度 重点目標と方策及び数値目標

(1) 確かな学力を育む取組の充実

教員は常に授業改善に励み、児童へ各教科の基礎・基本を定着させて、学力の向上を目指していかねばならない。問題解決的な学習を進めるとともに、主体的・対話的で深い学びの実現へ取り組んでいく。そして、教育目標の「すすんで学び合う子ども」の実現をめざす。

- ① 年間指導計画や週の計画の充実を図り、計画・実施・評価・改善を行う。週の計画案を通して、日々の授業の充実を図る。
- ② 校内における言語環境を整え、児童の言葉や文章への意識を高め、言語能力の育成を目指す。教員自ら正しい言葉遣いをし、児童に範を示すとともに、児童がやる気を出すような、あたたかい言葉かけを常に心がける。
- ③ 校内研究(学期1回の研究授業、授業公開)校内OJT(年3回以上の授業公開)を通して、各々の授業力向上を図り、児童の興味関心を高める授業、児童の理解が深まる授業を展開する。「すすんで学び学び合うこと」への理解と深化を目指す。
- ④ 小中一貫教育における教科部会での連携を深め、義務教育9年間を見通した授業の改善を図る。はちおうじっ子ミニマム、ミライシードの活用
- ⑤ 学習習慣の定着へ向けて、家庭に啓発していく。
- ⑥ やむを得ず家庭での学習を進める児童には、教育端末を使ってできるだけ双方向の学びを可能な範囲で実施する。

【数値目標 1】

わかりやすい楽しい授業を展開し「すすんで学び合う子どもを育てる」の肯定的評価を、80%以上。

R5年度 肯定的評価(児…84%、保…84%)

(2) 豊かな人間性を育む人権尊重教育を推進する取組といじめを許さない環境づくり

全教職員が、「いじめは、重大な人権侵害であり」「いじめは、いつでも、どこでも起こりうる」という意識を常にもって、全ての教育活動の中で人権教育を推進する。

- ① いじめや仲間はずれのない、「SOSをだせる」あたたかい雰囲気の学級集団をつくるとともに、児童アンケートや「子ども見守りシート」等から、いじめの早期発見・早期対応を行い、解決する。
- ② ・週1回の「いじめ防止に取り組む時間」を活用し教員の指導力を高め、校内の組織を活かした支援体制を確立する。
・いじめが発生した時には、即時にいじめ対策委員会やスクールカウンセラー等と組織的に対応し、解決を図る。解消の見取りは3か月間継続する。
- ③ 「八王子市いのちの大切さを共に考える日」を7月に設けるとともに、全ての教育活動を通じて「生命尊重」の意識を育て、他人を傷つけない心や自分で命を絶つことを絶対にしない心を育てる。
- ④ 特別活動を充実させ、人や集団とのかかわりの中で自己有用感を育んでいく。

【数値目標 2】

いじめを防ぐ取組を充実させ、「いじめ防止の取組」の肯定的評価を、80%以上にする。

……R5年度 肯定的評価(児82%・保72%)

※生活指導の充実とその徹底については、R5年度 肯定的評価(児84%・保80%)

(3) 健やかな心と体の育成

授業の質を高めることとともに、日常的に運動に親しませるための手立ての工夫も進める。

- ① 体力テスト等による児童の実態と発達段階を踏まえて、体育科授業を改善し、児童の体力向上を図る。
- ② 広い校庭を活用して日常的に外遊びを励行し、持久走・なわとび旬間の実施によって体力向上を図る。
- ③ 体育科・家庭科・特別活動による健康教育と栄養士との連携による食育を実施する。
- ④ 薬物乱用防止教室を通して、薬物の害の理解を深める。

【数値目標 3】

体育・健康教育を充実させ、「体力向上の取組」の肯定的評価を、85%以上にする。

・・・R5年度 肯定的評価(保92%)

(4) 個に応じた支援を工夫し、特別支援教育の充実を図る

校内の支援体制の充実を図り、支援計画に基づいて適切な個別支援を行う。

- ① 全職員は、特別支援コーディネーターとスクールカウンセラー、学校サポーターと連携し、支援を必要とする児童への組織的な対応に取り組む。
- ② うぐいす教室授業参観を学期1回実施、第三小学校の巡回指導教員、特別支援教室専門員、臨床発達心理士と学級担任との連携を図り、活動の充実をめざす。
- ③ 特別支援教育への理解を求めて、保護者へ情報を発信する。
- ④ 外部関係諸機関、医療機関、教育センターと連携を進める。

【数値目標 4】

特別支援教育を充実させ、「特別支援教育の充実と個に応じた支援の工夫」の肯定的評価を、65%以上にする。

・・・R5年度 肯定的評価(保48%)

(5) 学習環境の整備

山田小学校は、恵まれた教育環境にあるが、多くの施設・設備面で老朽化が進んでいる。校内の施設・設備の修理・改善を図り、教育環境の整備を推進する。

- ① 学校施設・設備の修理と改善を図る。
- ② ICT 機器、教育端末の授業での活用を目指す。

【数値目標 5】

施設・設備の修理・改善・活用を進め、「校内の学習環境の整備」の肯定的評価を、80%以上にする。

・・・R5年度 肯定的評価(児…88%・保85%)

(6) 保護者、地域と連携した教育活動を実施する

- ① 「開かれた学校づくり」の一環として、HP を活用する。(学校だより、校長通信、校長講話、今日の出来事)
- ② 学校公開は感染状況に応じて、人数制限撤廃、来校での参観形式をとる。
- ③ 学校運営協議会、PTA、地域の力を借り「笑顔いっぱい、花の学校」の実現と、「学校だけではできない教育」を開拓、充実させる。

【数値目標 6】

「学校の情報が適切に伝えられている」の肯定的評価を、80%以上にする。

・・・R5年度 肯定的評価(保87%)